

# 産婦健康診査 県外（助産所）受診者 助成制度について

全ての産婦さんが健康ですやかに育児できるよう、産婦健康診査県外（助産所）受診者助成金制度を実施しています。

産婦健康診査県外受診者助成制度とは、県外の医療機関及び助産所で支払った健診料の一部を助成する制度です。申請時には、下記の点にご留意ください。

- 1 対象者 : 安八町に住所を有する妊婦で、里帰り等で岐阜県外（国内に限る）の医療機関及び助産所において健康診査を実施するもの
- 2 持ち物 : 産婦健康診査受診票兼結果票  
産婦健康診査助成金申請書兼請求書  
母子健康手帳（受診結果の記載が必要です）  
領収書（妊婦健康診査費用の記載及び医療機関名・押印が必要です）
- 3 助成金額 : 上限 5,000円（1回分）
- 4 その他 : 健診受診後速やかに書類を保健センターへ提出してください。



お問い合わせ先	安八町保健センター
所長	戸之洞 愛
担当	吉田 万祐子
電話	64-3775